

令和7年度市・県民税申告(令和6年分所得税確定申告)について

申告書作成会場を開設します

申告書作成に相談等が必要な場合は、以下の会場にお越しください。(会場以外で相談はできません)
会場内の混雑防止のため、電子申告(e-Tax)の御利用や郵送による提出に御協力ください。

【市役所での申告書作成会場】

時間 : 午前8時45分～午前11時30分 ・ 午後1時～午後3時



市公式YouTubeチャンネル

市役所会場では受付状況をライブ配信しています。混雑状況の確認に御利用ください。

期日	会場	対象地区	期日	会場	対象地区
2月17日(月)	富津市民会館	湊・数馬	3月4日(火)	富津市役所 大会議室	青木・西川
2月18日(火)		環・関豊地区	3月5日(水)		下飯野・本郷・前久保
2月19日(水)		岩坂・更和・加藤・望井 台原・桜井・海良	3月6日(木)		上飯野・二間塚
2月20日(木)		売津・花輪・不入斗・長崎 横山・相川・梨沢・萩生	3月7日(金)		小久保・岩瀬
2月21日(金)		竹岡・金谷	3月10日(月)		千種新田
2月25日(火)		天羽地区全域	3月11日(火)		西大和田・絹
2月26日(水)	会場の設営のため、相談会場はありません		3月12日(水)		相野谷・一色・障子谷・上・近藤 八田沼・中・宝竜寺・花香谷
2月27日(木)	富津市役所 大会議室	富津	3月13日(木)		佐貫・亀沢・亀田 鶴岡・八幡・笹毛
2月28日(金)		新井・川名・篠部 大堀・新富	3月14日(金)		市内全域
3月3日(月)		大堀・新富	3月17日(月)		市内全域

富津市役所：下飯野2443 (80-1241)

富津市民会館：湊765-1 (67-3112)

注1 庁舎管理のため、上表の[開錠時間]までは庁舎内に入ることにはできませんので、御了承ください。

注2 混雑を避けるため、対象地区を指定しておりますが、対象地区以外でも受付は可能です。

体調がすぐれない方や都合がつかない場合には、別日を御検討ください。

注3 混雑状況等により、上記受付時間より早く受付を終了する場合がございます。予め御了承ください。

注4 申告会場移動のため、相談会場を開設しない日程があります(2/26)ので、御注意ください。

【税務署による申告書作成会場】

開設期間	会場	時間
2月17日(月)～3月17日(月) ※土、日及び祝日を除きます。 ただし、3月2日(日)は開場します。	スパークルシティ木更津4階 (木更津市富士見1-2-1)	午前8時30分から午後4時 ※入場整理券の配布状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。

【申告の要否と会場について】

裏面『申告確認フローチャート』もあわせて御確認ください

申告が不要	<ul style="list-style-type: none"> 公的年金等の収入が400万円以下 勤務先で年末調整されている 市内の親族の税制上の扶養となっている 	源泉徴収票の内容に控除などを追加したい場合や、 その収入以外に収入がある場合は申告が必要です
申告が必要	税務署による 作成会場でのみ 相談可能 (市役所会場では 相談できません)	<ul style="list-style-type: none"> 土地、家屋等に係る譲渡所得がある 株式等の譲渡所得がある 配当所得を分離課税として申告したい 先物取引による所得、山林所得、退職所得がある 青色申告 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の申告のうち、連帯債務や共有持分がある 雑損控除がある
	市役所会場 相談が可能	<ul style="list-style-type: none"> 1月1日現在、富津市に居住し、上記以外の申告 収入がない、または非課税所得(遺族年金・障害者年金等)のみで、市内の親族の税制上の扶養となっていない

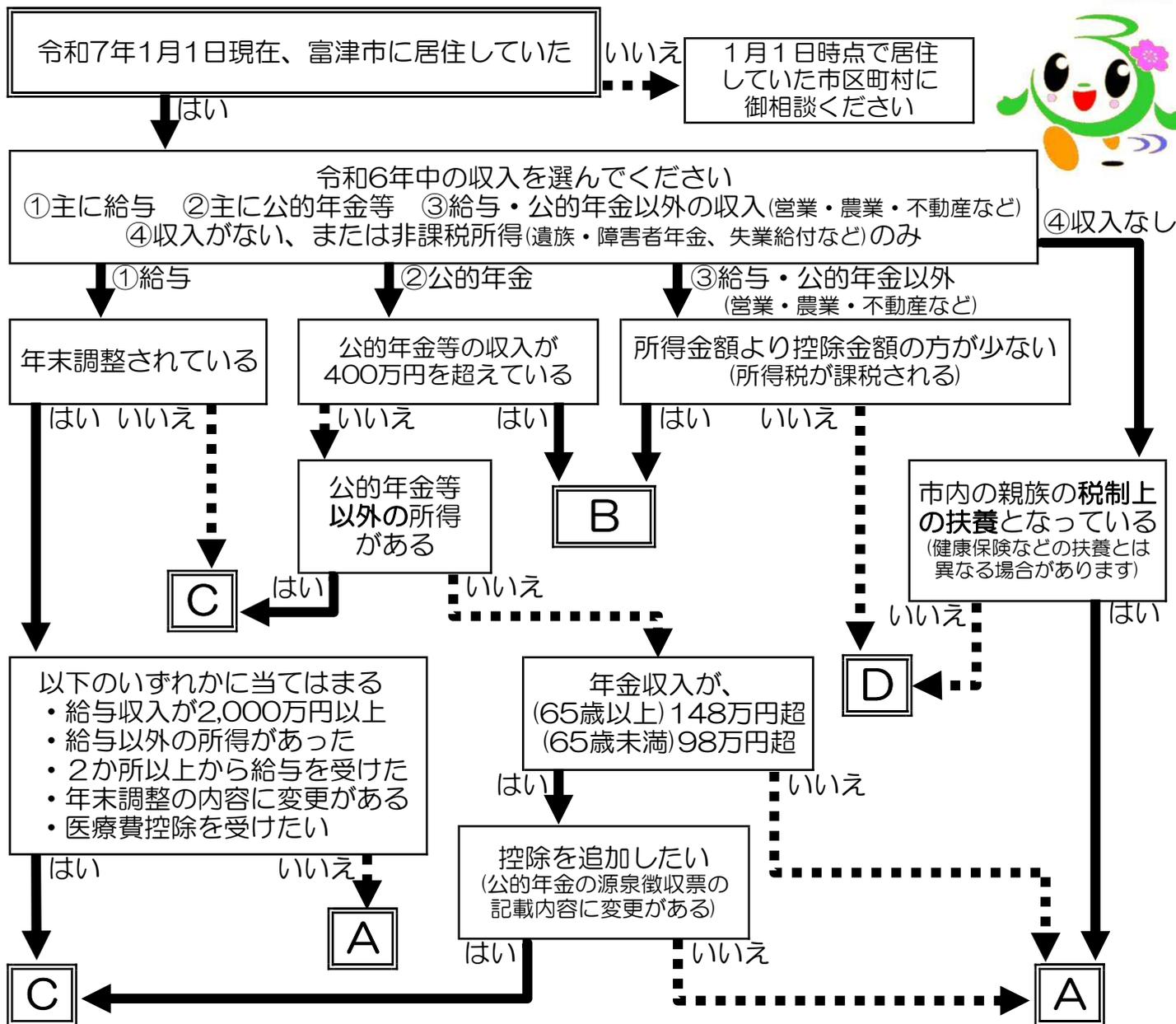
申告確認フローチャート

申告の必要性を確認するフローチャートです。概要ですので、御不明な点はお問合せください。

※所得税が発生する、または所得税の還付を受けたい場合には、確定申告が必要です。

還付申告の場合は、2月17日より前でも所轄の税務署で相談できます。

あったかふっつ



A	⇒	申告不要
B	⇒	確定申告
C	⇒	確定申告 または 市・県民税申告
D	⇒	市・県民税申告

お問合せ先	確定申告に関すること	
	国税相談専用ダイヤル	0570-00-5901
	木更津税務署	0438-23-6161
	市・県民税申告に関すること	
	富津市役所 課税課市民税係	0439-80-1241

【申告に必要なもの】

- 令和6年中の収入が分かる書類(源泉徴収票、収支内訳書など)
※前年申告した申告書等の控えがある場合は御持参ください。
- 各種控除に必要な書類(保険料控除証明書、医療費控除の明細書など)
- 本人確認書類(マイナンバーカード または 通知カードと身元確認書類 など)の写し
《前年確定申告を行った方》
- 利用者識別番号のわかるもの(令和6年分確定申告のお知らせハガキ など)
《所得税が還付となる場合》
- 申告者名義の銀行名・支店名・口座番号がわかるもの(預金通帳 など)

※ 相談内容に応じて、この他に書類が必要となる場合があります。